

6月定例会議 6月17日～18日

【定例会議のあらまし】

6月定例会議では、条例改正や一般会計・各種会計補正予算などが提案され、全て本会議において原案通り可決しました。

また、令和6年度一般財団法人下川町ふるさと開発振興公社事業報告などが行われたほか、3名の議員が一般質問を行いました。

◆議会の議決に付すべき財産の取得について

1棟8戸の教員住宅の新築にあたって、技術提案に応募した2社のうち(株)丸昭高橋工務店を最優秀応募提案者として決定し、本契約を締結するものです。

【内容】

教員住宅1棟8戸（外構含む）
契約金額…1億5,000万円



昨年建設された教員住宅 1棟8戸

◆一般会計補正予算（第3号）

補助採択に係るもの、緊急を要するものなどで、その一部を掲載します。

・中間支援組織との協働・連携事業
町内事業者における担い手不足などの課題解決を図るため、新たな働き方や経営について研修などを実施するための経費

116万6千円増額

・町有林管理事業

林業のスマート化による人材確保と技術者を育成するため、ラジコン式下刈り機械の実証に係る経費 93万5千円増額

・五味温泉施設管理事業

平成15年に購入した食堂用券売機の不具合発生に伴う更新のための経費 196万4千円増額



◆令和6年度一般財団法人下川町ふるさと開発振興公社事業報告について

令和6年度の五味温泉運営事業並びに結いの森運営事業の経営状況について報告があったほか、五味温泉の決算に不明金が判明したことについて報告がありました。

内容は、次のとおりです。

五味温泉の決算不明金報告

令和6年度決算監査において、5月16日付で会計事務所から「会計処理の適正性について重大な懸念」が指摘され、2,402万1,455円の使途不明金が生じたことが判明し、内部による調査の結果「公社職員による関与の疑い」が認められた。

そのため、公社内に調査委員会を設置するとともに、警察へ被害届の提出、弁護士を含めた外部の専門家などの協力を得ながら現在、事実確認と原因究明を行っているとの報告があり、6月5日には、五味温泉のホームページで「不祥事発生のお詫び」を公表した。町として本件については、誠に遺憾であり、五味温泉の指定管理者である公社を監督する立場であることから全容解明と原因究明を求めるとともに、組織体制と内部統制の見直し、再発防止策をまとめるなどの指導を行い、町民に不便が生じないよう運営を継続する事を要請したところである。